

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

a. 企業間の連携 → 目的：系列・規模を超えた共創による「地域価値連鎖」の構築

- 地域連携型コンソーシアムの形成
建設会社、農家、福祉事業者、行政、地場金融機関などと連携し、「まちのリノベーション連合体」や「地域商圏再生ネットワーク」を設立。
→ 共通の課題（空き家活用、雇用創出、地域観光など）に対して横断的な協働体制をつくる。
- サプライチェーン上流・下流の「顔が見える関係」化
設計・施工・素材メーカー・職人をつなぐ「現場オープンデー」「素材見学ツアー」を開催し、取引の透明化と関係深化を推進。
- 行政・教育機関との共創
地方自治体・大学等と連携し、実証プロジェクトや研修の場として地域資源を活用。

b. IT実装支援 → 目的：業務効率化と情報共有の共通言語づくり

- プロジェクト共有プラットフォームの導入支援
施工・設計・運営が共通して利用できるクラウド型プロジェクト管理ツールを活用。取引先の利用支援や導入研修を実施。
- サイバーセキュリティ・BCP支援
災害時に備えたクラウドバックアップ体制や、通信手段の多重化を共同で構築。

c. 専門人材マッチング → 地域・業界間の越境的人材循環を生む

- 設計・運営・編集・広報などのネットワークを構築
弊社メディアを通じて、外部専門家（建築士、デザイナー、コーディネーター等）のマッチングを支援。
- 地域プロジェクトへの出向・研修プログラムの設計
弊社社員が地域PJに一定期間参画、逆に地域事業者を都内PJへ招く「双方向研修」制度。
- 学生・若手育成プログラムとの連携
建築・デザイン・観光系の学生インターンを地域に派遣し、地元事業者と協働体験をつくる。

d. 緑化の取組 → 「環境」と「デザイン価値」の両立

- 木材・（再生）素材の活用促進小規模耐火木造建築のモデル化。
- 省エネ改修モデルの共同開発。施工会社・メーカーと協働し、断熱改修・ZEBリノベの実証を実施。

e. 健康経営に関する取組 → 人の幸福と働く場のデザインを一体化

- ウェルビーアンオフィス・現場デザイン
日照・通風・香り・音環境を重視した「心身の健康を支える職場空間」の標準仕様化。
- メンタルヘルス・働き方講座
「Work-Life Integration」や「健康」をテーマに、四半期ごとに社員面談を実施。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行は正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしづ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2025年12月1日

株式会社ブルースタジオ 代表取締役 大地山 博